

# (仮称) 福島市子どものおえがお条例の制定に向けて

～新ステージを力強く後押し～

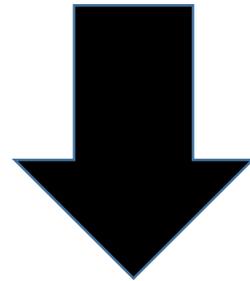
---

# 条例制定のねらい

- ① 福島市の子ども・子育て支援施策の基本姿勢を示す法規範となる。
- ② 福島市の実情に即した独自施策の方向性を示し、規定することで、「子育てするなら福島市」と称賛される子育て環境の整備に一層取り組むことができる。
- ③ 福島市の子ども・子育て支援施策を総合的、継続的、安定的に推進することができる。
- ④ 市、保護者、子育て支援施設、学校、地域住民、事業者等の役割を明確化することにより、実効性を確保することができる。
- ⑤ 福島市全体で子育てを支援していくというメッセージの意味を持ち、市民意識の醸成を図ることができる。

# 条例の目指す姿

福島市の子ども・子育て支援施策の  
根拠となる独自の条例



「子育てするなら福島市」と子育て世代が集まり、子育てを  
楽しんでいただくとともに、地域の宝である子どもたちが健  
やかに育ち、「えがお」あふれる社会を目指す。

# 第1回検討委員会での委員意見

※ 白抜き文字 はキーワード

- ① 他市の模倣ではなく、福島市独自の条例にすべき。 **独自**
- ② 福島市の独自性をどこに置くのか、方向性をよく検討した方が良い。 **独自**
- ③ 子どもの権利は、児童福祉法や条約に規定があり、独自性はない。むしろ、支援施策やシステムに重きをおいて実をとったほうが良い。 **独自**
- ④ 東日本大震災を乗り越えた誇りや子どものたくましさ、さらに、福島市の豊かな自然が豊かな子どもを育てることを表現できると良い。 **誇り 震災 自然 たくましさ**
- ⑤ 子どもは地域社会の主人公であり、地域の宝である観点が重要。 **子どもは主人公 地域の宝**
- ⑥ 子ども・子育て新ステージ2020推進事業における幼児教育・保育は着実に進んでいるので、それを条例に反映できると良い。福島市で子育てするのは素晴らしいこととする条例にできれば良い。 **教育・保育の質の向上**
- ⑦ 子育て支援における市内の大学との連携を明記できると良い。 **大学との連携**
- ⑧ 三世代世帯が多いと思われるため、三世代の相互理解の必要性を認識した子育て支援を考えたい。 **三世代の相互理解**

- ⑨ 市民に周知されるために、条例の表現を「です・ます」調の柔らかい表現にすると良い。また、子どもが理解できる条例にすべき。 **理解のしやすさ** **条例の表現方法**
- ⑩ 子どもがえがおで生活できるよう、各主体の役割や実効的な策を明確に示すものとしたい。 **えがお** **役割** **実効性**
- ⑪ 子どものえがお条例という名称は良いと思う。 **えがお**
- ⑫ 保育園や幼稚園に通っていない子ども等、すべての子どもを網羅できる条例にすると良い。また、不登校の子どもに寄り添うような一文があると良い。  
**誰も置き去りにしない** **多様性**
- ⑬ 子どもの貧困調査結果も参考に検討すると良い。 **貧困** **子どもの居場所**
- ⑭ 女性の就業率が高い理由の1つとして、父親の収入だけでは塾に行かせることができないことなどがあるのではないか。女性の就労に伴いネグレクトを誘発したりはしないかという心配がある。 **貧困** **虐待**
- ⑮ 保護者の責務に虐待禁止、体罰禁止を明確に示すべき。 **虐待**
- ⑯ 子どもの居場所づくりとともに、子育てに自信が持てない保護者が気軽に相談したり、互いに話をする場があると良い。 **子どもの居場所** **保護者の居場所**

# 条例の主な構成について

**【本市条例初！】**

「です」、「ます」調の文体で  
作成

条例の表現方法

理解のしやすさ

## 1 前文 (条例制定に至った背景や想い)

自然

震災

誇り

たくましさ

子どもは主人公

地域の宝

災害(感染症)への備え

## 2 総則 (目的、定義、基本理念)

子どもは主人公

地域の宝

えがお

総合的・継続的・安定的

共創

## 3 地域社会の役割

(市、保護者、地域住民、子育て支援施設、学校、事業者の役割)

役割

虐待

実効性

共創

# 4基本的な施策の方向性

(目玉となる福島市の施策の方向性)

独自

えがお

教育・保育の質の向上

貧困

三世代の相互理解

多様性

虐待

いじめ

誰も置き去りにしない

子どもの居場所

保護者の居場所

相談体制の整備

健康の増進

子育て環境の整備

切れ目のない支援

# 5子ども・子育てに関する施策の推進(計画など)

大学との連携

共創

財政上の措置

# 本市独自！

## ○基本的な施策の方向性について

### 「教育・保育の質の向上」

教育・保育の質の向上を図ることにより、子どもたちの豊かな創造性や感性を育むとともに、出生率の向上を目指していく。

### 「多様性」

子育ての分野においても、国籍の違いや障がいの有無などに関係なく、共生できる社会の実現に向けたまちづくりを推進する。

### 「三世代の相互理解」

三世代同居率が高い、本市の状況を踏まえ、保護者をサポートできる祖父母の孫育てを支援するとともに、世代間交流を促進する。

### 「保護者の居場所」

子育てを支援する拠点や保護者同士の交流の場を確保し、保護者の居場所づくりを推進する。

## ○施策の推進の方法について

### 「大学との連携」

福島市より提供するデータを活用した大学の研究において、得られた成果を本市に提供いただき、本市の子ども・子育て支援施策に生かしていく。